

◆市民代表者委員の追加（各地区変更検討を行う期間における専門委員として）

- ・対 象 ：市推進協議会における各地区基本構想変更の意見聴取
（ターミナル5地区の意見聴取を含む）
- ・委嘱期間：令和5年8月1日～（委員就任後2年間）
- ・委員追加（2名を予定）：
 - 国の会議等広くバリアフリー関連の活動に従事している方
 - LGBTQ関連の方
- ・追加理由等：

ターミナル地区等の広域的な利用の観点からのご意見をいただけるよう、障がい特性等の観点や、広域的な活動の実績を踏まえて追加する。

今回追加する委員は各地区基本構想変更の意見聴取を目的とした専門委員とする。

◆関係事業者委員の追加

- ・対 象 ：市推進協議会及び各地区における各地区基本構想変更の意見聴取
- ・委員追加（3名を予定）：
 - 東海旅客鉄道株式会社
 - 阪堺電気軌道株式会社
 - 公益財団法人大阪タクシーセンター
- ・追加理由等：

各地区構想で具体の事業計画の検討等を行えるよう、必要な関係事業者を委員として追加する。